

## 『看聞日記』における病と死（2）

八木 聖 弥

京都府立医科大学医学部医学科 人文・社会科学教室

### 5 後小松院の病と死

後小松院の病と死を考察する。後小松は永徳2年（1382）4月、天皇として即位する。その後、応永19年（1412）8月、称光天皇に譲位して、上皇となった。以後も政界に暗然たる実権を持ち続ける。『看聞日記』は応永23年（1416）からの記述であったから、すでに後小松院となってからのことである。院の病気がはじめて記されるのは、応永24年（1417）4月2日条である。

仙洞依御惱、泰山府君泰家卿祭之。於仙洞被祭事無先例云々。

泰山府君はもともと道教で寿命をつかさどる山神と信じられていた。それが日本に入り、仏教と習合する。当時、比較的よく行われていた行事である。仙洞でこの祭が行われた先例がないとするが、これは事実と反する。病状は不明である。

ついで応永30年（1423）には、正月早々に体調を崩す。9日条に、

院御惱傷風也。以外御大事也云々。天下惣別驚入者也。

とあり、「傷風」すなわち高熱を伴う風邪の一種に罹ったようである。続く10日条にも、「院御不予事、付永基朝臣内々驚申入。可得其意之由令申」とみえる。

12日条には「自今朝聊御減気云々。近臣濟々祇候。面々安堵之由語云々。珍重也」とあり、早くも回復に向かっている。17日条に「御惱御減気也。但さハさハと無御本復之儀、近臣昼夜祇候。更無安堵云々」とあり、まだ本調子とはいかない様子である。18日条にも「御惱次第御減気也」とする。23日になってようやく「院御惱御本復之間諸方参云々」といい、完治したのであろう。

後小松院は病気の間、二度も夢を見た。同月26日条によると、

郷秋語、仙洞去十日夜 御惱之間 有御夢想事。先近臣祇候人々幻二聞、大勢人

参おとなひあり。室町殿御参敷之由相存。起座見之处無人。不思議之处、仙洞只今有御夢想之由被仰。然而御夢之様不語御。次夜又有仰。如夜前有夢想。白張装束男二人許参。珠を持参献之間、是ハ何ぞと有御尋之处、蓬莱玉と答申。則請取と思食御夢覺了。両夜同様ニ被御覽之由語御云々。併諸神擁護御惱御本復之靈夢憑敷御事云々。

という。不老不死の国である蓬莱の玉を夢に見たことを述べ、諸神が擁護しているしるしであると喜ぶのであった。称光天皇と小川宮の不和がうわさされる直前のことである。なお、5月9日に再発するが、たいしたことはなかったらしい。その後、永享4年(1432)11月10日条に「上皇此間御脚氣聊御不予云々」というものの、しばらく院の病氣記事はみられない。

くだって永享5年(1433)6月5日条に「仙洞此間聊御不予云々」とあり、続いて9月5日条には、

仙洞御不予猶六借御事之由、永基朝臣告申之間献状、無御返事。洞院中納言等未灌頂之間二日被授下云々。就御惱伝授申敷。

とあり、さらに同月6日条に、

仙洞御不予之式、三位音智客等於于今捨申。以外御事云々。御修法など別而無御祈之儀如何。

と述べ、すでに医師も見放す状態であったことが知られる。20日条では、

仙洞自夜前御惱危急、今曉御絶入云々。室町殿被参。公家人々馳参云々。今朝聊御取直云々。

とあり、早朝、気を失ったという。なお『満濟准后日記』同日条には「今曉寅刻敷仙洞御不予俄御大事。御吐氣及兩三度。其後半身御中風。既御難儀出来敷之处、彼聞食潤体円。聊御脈出来。雖然以外、今日中不可有御過敷之由、医師三位法眼申也」と記す。具体的症状を知ることができるとともに、医師・三位すなわち坂胤能も危篤である旨告げたことがわかる。

さらに21日条では、

仙洞御惱事。(中略)聊御取直也。珍重々々。人々濟々祇候。医師三位房御脈聊能様也。然而更始終無御憑之由申云々。

とみえ、やや持ち直したものの、予断を許さない状態が続いた。翌22日条にも、

隆富朝臣昨日仙洞番参。今曉又御発云々。三位房御脈参。更無御憑之由申云々。

驚入。晩又聞。猶大事ニ御云々。室町殿御参。大略今明之御事歟之由申云々。といい、重篤な状態であるのに変わりはない。『満濟准后日記』同日条にも「仙洞御不予御体猶同前。如今者珍事。今朝ハ聊不御本心御式ニテ御狂咲計也。若当時流布野狐等所行歟之由近習輩不審申入之由聞食及云々。但医師三位申入分ハ神崇御坐在歟。其御脈相交云々。若左様御儀歟云々」とある。かなり精神的に錯乱した状態であつたらしく、近臣は狐が憑いたのではないかといぶかっている。古来、狂気と狐を結び付けて考えた(中村禎里『狐の日本史 古代・中世篇』2001年、日本エディタースクール出版部)。医師もまた神の祟りかもしれないという。

その後も一進一退の様子で、23日条に「院御式同篇云々。(中略)御内損至極之間医師捨申。御邪氣相交云々」、26日条に「御惱次第御減気云々。併神慮歟」、27日条に「御惱之式非御減之分、只先日火急之儀取延御也。未無安堵之分之由面々申云々」、29日条に「仙洞御惱聊御取直目出之由、内々可披露之由令申。返事懸披露如此被申悦思食云々。只同篇御式也。猶御窮屈云々」、10月3日条に「仙洞御式同篇。御心苦御式云々」、5日条に「自今朝殊御減気云々。奇得御事也。諸医捨申之处御取直、併神慮歟。天下惣別大慶珍重々々」と、病状の伝聞に一喜一憂するのであった。

10月20日、ついにそのときが来る。

仙洞今日酉剋崩御云々。雖存内事驚歎無極。委細事未聞。

さらにくわしくは、21日条に記す。

院御事昨日酉初御事切。室町殿無御参。公家人々群参。伝奏万里小路大納言。

奉行治部卿資宗朝臣云々。御葬送泉涌寺也。日次未定云々。御歳五十七也。

後光厳院以来御子孫四代御治世不交他流如叡慮也。而忽御子孫断絶。不思議事也。天下諒闇事未定云々。

これまでの経緯からして予想できたことではあるが、それでも「驚歎無極」であった。後光厳院から四代の間、他の系統を交えなかったのは「叡慮」というべきであるが、たちまち子孫が断絶してしまったのは思いも寄らないことであるという。すでに記したように、貞成親王の第一子・彦仁王は後小松院の猶子となっているのに、断絶とはどういう意味であろうか。

正長元年(1428)7月、彦仁王が天皇に即位してから、貞成親王には一つの野望があった。太上天皇になることである。本来、太上天皇は天皇譲位後の称号で

あり、天皇になれなかった貞成親王にはその資格がない。しかし、天皇の父としての存在を示し、皇統が崇光院に継承されたことを証明するためには、なんとしても必要な称号だったのである。彦仁王は後小松院の猶子となったが、貞成親王はあくまで彦仁王は自分の子であり、皇統は自系統に戻ったと認識していたのである（猶子は親族もしくは他人の子を自分の子とする制度だが、養子よりも関係が浅いという）。後小松院の子孫断絶とは、まさに貞成親王の本音に他ならない。

その際、問題になるのが、後小松院の死後、諒闇となるかどうかであった。諒闇とは天皇が自分の父母の死に対して服喪する期間のことである。諒闇が認められれば、彦仁王は後小松院の子であるということであり、認められなければ貞成親王の子という位置づけとなる。将軍・義教は貞成親王派であったが、宮中は必ずしもそうではなかった。結果、諒闇と決定する。10月25日条に、

諒闇事以伊勢祭主被下御孔子之处、可為諒闇云々。仍諒闇治定也。存内事雖非可驚無力次第也。

とある。「孔子」すなわち籤（くじ）で諒闇と決まったのである。もともとこれは画策された籤である。予想されたことなので驚かないが、がっかりである、との述懐は、偽らざる心境であろう。実は後小松院は遺書を残しており、貞成親王を太上天皇として認めないこと、貞成親王に仙洞御所を明け渡さないこと、などを義教に伝えようとしていたのである（『建内記』＝「大日本古記録」所収）。

貞成親王が後花園天皇のために崇光院流の歴史を記した『椿葉記』にも、

されば上古より、帝王の父として無品親王にてはてたるためしなれば、御猶子の儀にはよるまじ。旧例にまかせて院号の御さたもあるべき事にて侍れども、不肖の身、中々微望をいたすに及ばず。つゐには又追号の沙汰ありもやせむすらむ。おなじくは存命のうちに尊号の儀もあらば、いかに本意ならむ。さてこそ君の聖運開ましますしるしも、いよいよ気味はあらめと覚侍る。何事も人の偏執によりて、当座はとかく申なし侍るとも、昔の例は世のしる所なれば、今更申に及ざる事也。

と述べる。天皇の父として位階のない親王であった例はなく、また天皇の父はたとえ天皇に即位していなくても太上天皇の尊号が宣下された例はあったのだから、後小松院の猶子となったからといって、これに拘束されるわけではないというのである。

しかし、諒闇となった以上、貞成親王の願いも虚しく、太上天皇の尊号の宣下は行われなかった。ところが、その後、義教の計らいで一条東洞院の内裏近くに建てられた「新御所」に移り、後小松院の仙洞御所の敷地を貞成親王の管理下におく決定がなされる。義教の死後、文安4年(1447)11月27日、ついに太上天皇の尊号が後花園天皇から宣下される。にもかかわらず、文安5年(1448)2月には太上天皇の尊号を辞退するのである。理由は「太上者至尊之号也。貴於君。天皇者登極之称也。大於帝。是聖主之所踏。非人臣之所居。況亦内無遜位之名。外欠伝国之徳。唯以篤族之高義。豈拝尊親之憲章。與得崇重於当時。孰避謗訕於後代」というものである。そして、貞成親王の死後、後崇光院の諡号が贈られるのであった。

## 6 貞成親王の病

さまざまな政変の渦中にいた貞成親王であるが、ここではその病歴について順を追って紹介したい。最初に記録されるのは、応永23年(1416)9月18日条で、「予聊有風氣」とある。45歳のときである。風氣は風病とも称されるが、この場合、20日条に「予風氣又萌。大略瘧病歟。以外令病惱」とみえることから、瘧病による発熱であろう。瘧病は「おこり」ともいい、現在でいうマラリアのこと。ハマダラカ伝播性感染症である。高熱発作や進行性の貧血などの症状が出る。続く22日条に「瘧病発日也。暁弘法大師御筆以下濯之吞。良明房 法安寺僧 令加持、然而又発了。但聊軽分也」と記す。瘧病封じのまじないとして、空海の書いたという護符(紙札)を水に浮かべて呑んだらしい。その後も24日条に「瘧病又発、種々雖落無効験」とあるが、26日条には「瘧病発日之間、良明房参令加持、仍今日落了。効験歟。為悦也」と一旦、治まったが、10月14日には「予今日又風氣瘧病再発歟」といい、16日条にも「予瘧病萌則醒了」と書き、しばらく苦しんだようである。

やがて11月には父・栄仁親王の死去もあって、貞成親王の病気記事はみられない。応永24年(1417)閏5月17日条に「昼程有風氣、以外病惱。若瘧病歟。十五日聊有違例之氣。不審」とみえる。おそらく発熱したのであろう、もしや瘧

病ではないかと疑っている。以下、再びこの病に悩まされる。18日条に「自今曉違例取直。瘡病之条勿論歟」、19日条に「良明房参令加持。其外大師御筆等濯之吞。不動愛染王行法一座、良明懃仕。自未斜更発。以外大事也。散々式也」、20日条に「自曉違例醒了。抑退蔵菴僧以箒落瘡病云々。病者之年ト瘡病発最初之日ト注賜て可落之由申。三位举申之間如然注遣了」、21日条に「払曉良明参令加持。又彼僧以箒落云々。自昼程再発。但夕方醒了。若影歟」と続き、23日条になって、ようやく「良明参令加持。心神聊雖違例無発儀。於于今落歟。併良明加持。彼僧箒術効験歟。可貴可貴」とあり、一段落したようである。ここでは新たに箒(さんぎ)によるまじないが効果をもたらしたと信じている。

同年8月に再々発する。28日条に「聊令違例。若瘡病歟。入夜以外令病悩」と、夜になって苦しみだす。9月1日条にも「自昼程令違例。瘡病勿論歟」、三日条に「瘡病発。早旦以授書記雖令落又発。但影歟。小時醒了」、5日条に「瘡病発日也。退蔵僧有秘術之由申令落之。寅時汲井水 東方 吞神符。以桃枝払身。其効験歟。今日落了」という。ここでも神符を呑み、桃の木の枝で体を払うというまじないが登場する。ともあれ、これで高熱発作は治まったのであろう。

翌・応永25年(1418)、またまた発病する。5月30日条に「令違例。終日平臥」といい、6月2日条には「未刻有寒氣振付。心神以外病悩。若瘡病歟。両三年毎年瘡病加持病。入夜心神醒了」、4日条に「未刻更発。心神病悩以外也。至酉刻醒了。退蔵菴僧秘術今朝雖令落無其験。但若影歟」、6日条に「申剋聊有発氣。然而臆醒了。彼僧依秘術落了。可貴々々」という。本人もいうように、この三年間、毎年夏ごろに発病している。ここでも退蔵菴僧の秘術が登場する。一旦は効果なしとするが、最後はこれで治癒したと信じている。他の日記にも瘡病に対するさまざまなまじないが書き残される。

その後、しばらく病気から遠ざかっていた貞成親王であったが、応永28年(1421)、顔が腫れるという病気になる。4月28日条に「予顔腫心神違例。此病近日流布云々。折節恐怖。面々仰天」と記す。顔が腫れたのは、最近流行の病、すなわち疫病の影響によるものと考えていたようである。ことの発端は前年の飢饉にあった。同年2月18日条に、

去年炎旱飢饉之間、諸国貧人上洛。乞食充滿、餓死者不知数、路頭ニ臥云々。  
仍自公方被仰、諸大名五条河原ニ立仮屋引施行。受食酔死者又千万云々。今

春又疫病興盛万人死去云々。天龍寺相国寺引施行。貧人群集云々。明盛法橋自十一日受件病。以外大事也。不便々々。

というように、餓死者や路頭に迷う人がおびただしい数であったと述べている。

疫病の勢いは3月になっても治まらず、23日条には、

在方朝臣屋固身固等献之。世間病事以外流布之間為祈祷也。

とあるように、疫病に罹らないためのまじないも行われていた。さらに24日条には、

御香宮猿樂事、依飢饉地下人赴首陽之間祿物等不能用意之間、来秋ニ令延引云々。而背神慮敷之間、宮聖慶俊受疫病為狂氣。猿樂延引不可然之由、種々口走神託遂死去了。仍地下人可有猿樂之由加評定云々。先例猿樂延引有不吉事云々。

という。飢饉により多くの方が餓死したため祿物の用意が出来ず、御香宮の猿樂を来秋まで延期せざるを得ない状況を伝えている。その折、慶俊が疫病のために狂気となり、猿樂を延期するのはよくないと口走りながら死去した。相談の結果、延期するのは不吉であると決まり、4月10・11日に行うことになったという。

4月にはいると、疫病の勢いは一層盛んとなった。16日条に、

洛中病事興盛以外云々。大炊御門 内大臣 宗氏公、大内記 菅原 元長朝臣、件病氣墮命云々。不便也。但内府虚勞云々。

とあるように、貴族の中にも死者が出る。17日条にも「中山大納言受疫病及難儀之間遂出家云々」、さらに23日条には、

椎野入来暫可有御座云々。嗟峨件病事興盛。寺中ニも有病人。仍被逃出云々。日権院 妙法院執事。三条故内府入道息。去十七日円寂。又報恩院 近年高野隱居。日権院兄弟也。去月十九日他界云々。兄弟重々不便々々。三条亟相訪之。東御方兄弟之間被落力了。竹内僧正入滅云々。五条天神流罪事被宣下。祇園勅使被立云々。

と記す。嗟峨にある椎野寺の寺主（貞成親王の異母弟）が疫病流行に伴い、しばらくの滞在を依頼してきた。また、東御方（貞成親王の継母）の兄弟である日権院と報恩院が相次いで亡くなっている。こうした疫病の流行をうけて、五条天神が流罪にされ、その通達のために祇園社に勅使が派遣されたという。

五条天神社は京都市下京区西洞院通松原下ルにあり、医薬の神・少彦名命（す

くなびこなのみこと)を祀る。社伝によれば、創建は平安時代にさかのぼるという。少彦名命は『日本書紀』神代第八段(一書第六)に「夫(か)の大己貴命(おほあなむち)と、少彦名命と、力を戮(あは)せ心を一にして、天下を經營(つく)る。復(また)顕見蒼生(うつくしきあをひとくさ)及び畜産(けもの)の為は、其の病を療(をさ)むる方(みち)を定む。又、鳥獸(とりけだもの)・昆虫(はふむし)の災異(わざはひ)を攘(はら)はむが為は、其の禁厭(まじなひや)むる法を定む」というように、大己貴命とともに土地を開拓し、疾病を防ぎ、鳥獸虫害を除いた。のちアハの島に行き、アハ茎に登ったところ、その茎にはじかれて常世国に行ったという。

従来、五条天神が流罪にあった記事に関して、疫病守護神としての神通力が衰えたためであると理解され、かわって祇園社がその任に当たったとみなされていた(角川源義『語り物文芸の発生』1975年、東京堂出版など)。しかし、瀬田勝哉氏は流罪が疫病退散のための儀礼であり、五条天神社が祇園社の末社であったことから、祇園社に勅使が派遣されたと解釈している(『洛中洛外の群像』1994年、平凡社)。事実、その後も五条天神は信仰を集め、疫病退散の白朮(おけら)や餅を頒布する神社として定着している。白朮は健胃薬あるいは風気を取り去る薬として使われ、これを燃やせば悪臭を放つことから疫病を退散させると信じられていた。「流罪」という語感から、追放されたかのような気になるが、あくまでこれは疫病を流行させた罪に対する罰であり、やがては罪が許され復活するのである。

とはいえ、疫病の流行はしばらく続く。『看聞日記』によるだけでも、相当数の死者が出た。4月26日条にいう。

菊弟諸大夫興衡朝臣、今日死去云々。家門政所也。不便。中々無是非事也。

彼息女 比丘尼 同死。家中病人濟々散々式云々。前左府周章忘非惘然之由申。

尤不便々々。北畠大納言俊泰、中山大納言入道同死云々。天下病事恐怖無極。前左府すなわち菊亭(今出川)公行の家では、特に被害が大きかったようである。なお5月16日条によれば「興衡遺跡猶病者相続。藤衡 興衡嫡子 受病気存命不定云々。家中病者相続家門安否、左府周章無是非云々。雖年災事之様驚歎無極」とあるから、かなり混乱した様子がうかがえる。この翌々日に貞成親王に「顔腫」が起こり、しかもその症状が疫病の場合と同じであったから、貞成親王の驚きと恐れの程が理解されよう。29日条には、



違例同前。心知客ニ尋之間、良薬進之。法安寺坊主召之。仁王経読誦令祈祷。というように、医師に薬をもらい、坊主に読経させている。30日条では「不例聊軽様也。先令安堵」というごとく、症状が治まってきて、一安心する。それでも5月1日条では「御香宮大般若経転読。病事祈祷也。違例小減之間、珍重也」と、祈祷を行った。さらに回復に向かっているようである。さらに念を入れ、5日条では「入風呂。予不例未快之間斟酌不入。心知客良薬人参白朮散献之」と、風呂にも入らず、医師から薬をもらっている。7日条には永円寺の僧を呼び、大般若経の転読を行わせたが、「違例今日殊減気也」といい、15日条では「違例本復之間、今日沐浴」とあるから、このころ治癒したものと思われる。しかし、世間ではさらに死者が相次ぐ。

5月13日条には「今日諸社奉幣被行。稻荷行豊朝臣参向。是天下飢饉病事御祈云々」とあり、18日条には、

今夜即成院有百万反念仏。寿藏主、願主善基為勸進聖上下勸之。是地下人多死去。或病悩之間、過去追善現在祈祷云々。念仏衆二百余人群集云々。女中、三位以下聴聞之。凡当所村々百万反此間興盛也。

というように、伏見の即成院で百万遍念仏が修されている。

5月19日条には「菊弟青侍宗親受世間病氣今日死去云々。不便無極。家僕次第減少非只事」、22日条にも「菊弟新垂相息女 五歳 今朝死去云々。大納言も痾病再発無憑式云々。家門滅亡時節歟。言語道断事也。神慮之外無所憑歟」とあり、菊亭家では死者が続出しており、滅亡の危機に瀕している。

こうした中、後小松院が夢を見た。28日条にいう。

正永参語世事。洛中病死興盛。言語道断事云々。此間仙洞有御夢想。相国寺門前ニ牛千頭許群集。門内へ欲入而門主防之追出。前ニ進ム牛声ヲ出シテ曰、誠座禪之所也、不可入ト云テ、牛共退散。京中へ乱入了。夢中ニ人云、是コソ疫神ニテ候ト申。御夢覺了。室町殿院参之時被語申則退出。相国寺へ入御。僧達悉可依座之由被仰。大衆依座勤行云々。不思議御夢也。春日社有恠異。社頭ニ鹿斃死又血流云々。

千頭もの牛が京中に乱入した夢で、ある人がいうにはこの牛こそ疫神だとする。なぜ牛が疫神なのかは判然としないが、千頭という数字は死者の多さを表しているであろう。臨濟禅は疫病に左右されないとの謂いである。また、春日社の鹿

が血を流して死んでいたというのは、貞成親王自身の頭書によれば春日の託宣であり、人民が死亡し火災や兵乱が起こることを示すという。

上記、菊亭家ではさらに事態が深刻であった。6月6日条には、

菊弟家中病者相続。近衛局病惱。左府息 息女も病云々。藤衡去晦日死去。兄弟共死。家中大略病死。尼女四五人相残云々。政所一流已断絶。不及言詞事也。親巫相も同式云々。家門安否此時歟。神慮如何非只事。本大納言無為也。子息等無子細云々。

さらに11日条に、

菊弟之式其後不審之間、行光為使遣之。帰参申云、左府六日受病氣。但さほどハ非大事云々。返事大概被申。巫相同様也。室嫁 故長頼朝臣息女 他界。諸大夫重徳自二日受病氣以外大事也云々。政所遺跡上下十七人死去。興衡末子小童一人残云々。家門已滅亡歟。言語同覃事也。左府本復念願而已。

とあるように、左府すなわち今出川公行は6日から病氣となり、巫相すなわち実富（公行の子）も同様であった。家門の死者は合計十七名に及ぶという。貞成親王は青年期まで菊亭家で養育されていたので、他人事ではなかった。公行の父・公直が貞成親王の養父である。加えて同家は楽家でもあり、特に四絃（琵琶）を伝えてもいたので、その後継も心配される場所であった。12日条に「左府所勞之間、四絃灌頂事予未伝授也。せめて奥書先可被進之歟如何之由、以重有朝臣申遣。（中略）自阿も四絃灌頂断絶、天下惣別歎存。予云不堪云計会。于今無沙汰不伝授之条、後悔無極」というのである。

しかし、貞成親王の願いも虚しく公行は翌日死去する。14日条に、

自菊弟下部走来云、左府夜前 寅剋 薨云々。雖存儲迷惑仰天無極。使者語云、新大納言如形存命之間、昨日仙洞内ニ安堵奉書被下。御助成千疋被下云々。凡家中家僕上下廿八人死去云々。前代未聞事也。彼奥書不及染筆云々。灌頂忽断絶歎而有余。菌黄門未灌頂也。孝長令灌頂之由自称。然而無支証之間不審。天下既四絃道断絶歟。難及言詞事也。予家門多年同宿。毎事憑存之処忽落力了。悲歎中々不及謂事也。

という。貞成親王の悲歎の程がうかがえる。後小松院は同家のために助成をした。家中の死者はさらに増えて、28人に及ぶという。貞成親王にとって四絃の道が断絶することは、しのびがたいことであった。16日、公行の遺体は茶毘に付き

れ、あらためて「無常今更銘肝、哀傷無極」というのである。

6月16日には大光明寺で「人民死亡為追善」、五山以下の僧が集まり施餓鬼が行われ、多くの人々が勸進した。18日および7月10日には、即成院で百万遍念仏が催され、これまた多くの群集が疫病の退散を願う。

そのころ、疫病流行に関して、伊勢の託宣があったという。7月11日条に、伊勢宮人一人来。去六月七日伊勢有御託宣云々。去々年蒙古襲来之時神明依治罰異賊滅亡了。其怨霊成疫病万人可死亡云々。神歌四種有之。如此事いたく申敷之間不及信仰。然而神歌記之。

千はやぶる神も居墻はこえぬべし むかふ箭さきにあくまきたらず  
 ちはやぶる神のまへなるやくふさめ 引とはみれどはなつ箭もなし  
 風ふくと梢うごかし花ちらし あらふる神のあらんかぎりは  
 千はやぶる神のしき地に松うへて 松もろともに我もさかへん

伊勢の神がいうには、2年前の蒙古(実際は李氏朝鮮)襲来の際、神明の治罰によって滅んだ異賊が怨霊となって疫病を流行させたとする。怨霊が疫病を起こすというのは、すでに平安時代からみられる思想であった。ここでは疫病を退散させる神として伊勢が選ばれていることに注意すべきであろう(瀬田勝哉『洛中洛外の群像』1994年、平凡社)。伊勢の神は同時に異賊を滅ぼす神でもあった。そして、疫病自体が京の中から自然発生的に蔓延するのではなく、外界からもたらされたものであるとの見方がなされているのである。

ちなみに永享10年(1438)5月14日条に「自夏初世間病流布。都鄙病死者不知数。道路如散算云々。今日殊興盛云々。恐怖無極。能々可祈祷者也」とあるのに続いて、25日条に、

伊勢有神歌。押屋懸護云々。病事下賤輩興盛云々。仍此神歌有憑。可仰々々。

神風やよものことの葉ふきはらひ ちらぬは人の命なりけり

というように、伊勢の神歌が人々を慰め勇気付けていたことがわかる。

ただ、貞成親王は「不及信仰」と、やや懐疑的であるが、伊勢宮人と名乗るものがこのような説を流し、多くの庶民は多分に信じていたであろうことは想像に難くない。伊勢の神の効果かどうかわからないが、疫病はこのころ終息し、『看聞日記』の記事にはみえない。あるいは逆に終息したところを見計らって、こうした流説が出回ったのかもしれない。

さて、話を貞成親王の病気に戻そう。応永 28 年 (1421) 9 月 27 日条に、

自夏比小瘡。此間増氣心勞之間、医師ニ令見之。熱瘡云々。こんすいといふ木ニて可洗之由申良薬献之。

という。服部氏によれば、小瘡は毛囊炎のことで、俗に「夏ぶし」という。「こんすい」は「ごんずい」で、呉茱萸と書く(服部、前掲書)。しばらく苦しんだようで、10 月 6 日条に「早旦振付て以外病惱。顔腫若小瘡内ニ入敷。仍写薬飲則写了。心神病苦以外也。面々驚申」、7 日条に「違例同前。写薬飲之」、8 日条に「心知客弟子慶音 号青龍菴 尋之。瘡内ニ入敷之由申。良薬進之」、11 日条に「病氣同前、但聊能様也」と続き、12 日条に「病氣次第減氣之間喜悅」と、ほぼ快癒したようである。なお医師の心知客は 9 月 9 日に亡くなっている。同日条に「医師心知客今日円寂云々。名医之間尤可惜。時々参間殊不便也」といい、信頼していた様子がわかる。なお、この間、薬として山犬を食べていたことが記されている。12 月 14 日条に、

小瘡難治之間為服薬、山犬食之。始而服之不浄雖不庶幾、良薬之由申之間、無力食之。

貞成親王としては不浄であるため、不本意ではあったが、やむなく服したようである。先の「こんすい」といい、いわゆる民間療法にも頼っていたのである。

なお、翌年、五条河原で施餓鬼が行われた。応永 29 年 (1422) 9 月 6 日条に、  
於 五条 河原今日大施餓鬼依風雨延引云々。此事去年飢饉、病惱万人死亡之間、為追善有勸進僧 往来囉齊僧相集 以死骸之骨造地藏六体。又立大石塔為供養。可有施餓鬼云々。此間有読経。万人鼓操打棧敷。室町殿可有御見物云々。  
五山僧可行施餓鬼云々。

とあり、さらに 7 日条には、

河原施餓鬼事勸進。野僧為張行。五山僧衆可執行事不可然之由自山門支申。室町殿御見物事更不被仰出云々。又勸進僧と河原物と喧嘩出来。僧一兩人被突殺了。施餓鬼供具等散々取失。河原物取之。余過分之間天魔為障碍。大風大雨散々無正体罷成云々。勸進施物如山出来被入五山。於寺々可行施餓鬼之由自公方被仰云々。併天狗障碍不思議事也。

とみえる。飢饉や疫病で亡くなった人の追善のため施餓鬼が行われた。死者の骨で地藏を造り、石塔が立てられたという。勸進僧と河原物との間で喧嘩が起こる

など、騒然とした状況が伝わってくる。施物は五山の寺に入り、相当の収入を得たようである。

応永 29 年 (1422) になると、貞成親王は脚気に悩まされることになる。閏 10 月 8 日条に「股有痛若脚氣敷。不審」とあるのをはじめとして、9 日条に「股痛増氣左右膝苦痛。起居更不叶。珍事也。往昔脚氣數日勞了。再発敷」、11 日条に「脚氣猶増氣之間、竹田昌耆法眼召之則參。脚氣中風之由申。針灸等沙汰之」、12 日条に「違例同前。昌耆良藥三種献之。起居更不合期之間、男女看病計会無極」などとみえる。父・栄仁親王のときから懇意にしている竹田昌耆が治療に携わっている。起居さえままならず、多くの人が看病に当たっていた。17 日条に「昌耆參。脈聊本復之由申。脚氣聊能様也。良藥効驗也」とあり、いささか回復の兆しがみえてきたようだが、20 日条に「脚氣同前。起居不叶之間計会也」とするから、症状に大きな変化はなかったようである。さらに 26 日条に「予脚氣同前之間窮屈也」、11 月 3 日条に「昌耆良藥一種進之。起居未本復之間、良藥重仰之」という。そして 8 日条に「違例為祈祷。法安寺薬師御百度申付。平癒之時御千度立願申了」とあるように、祈祷にも余念がない。12 日条に「昌耆參。脈次第減氣之由申。良藥又献之」、13 日条に「入風呂。起居雖不合期、様々快得沐浴畢」、20 日条に「脚氣得減氣」と記す。このころ、かなり状態はよくなってきたようである。

山下政三氏によると、このときの病は症状からして脚気ではなく、間接疾患であるという(『脚気の歴史ービタミン発見以前』1983 年、東京大学出版会)。当時の知識からすれば、下半身の痛みは脚気ないし中風と称していたのであろう。貞成親王に限らず、多くの貴族たちが「脚気」に悩まされていた。脚気が原因で死去した例も多々ある。

応永 30 年 (1423) 暮には、目を患う。12 月 15 日条に「予自昨日目有所勞。近日諸人病惱云々」とある。続いて 19 日条には、

今日半日目苦痛無言量大事也。心身如失東西。巫女令占之処、不淨負云々。  
則御香宮其懈申。仍自夕方苦痛聊直了。

とみえる。この日はかなり苦痛を覚え、大事をとっておとなしくしていたようである。病因を巫女に占わせると、「不淨負」であるという。実は 14 日、貞成親王に三人目の女子が生まれていた。「産穢」を心配し、急いで御香宮に参詣したの

だが、間に合わなかったらしい。そのため病を得たというのである。19日条には「目所勞同前。但苦痛小減了」というから、まもなく回復したのであろう。

応永31年(1424)3月、貞成親王は急な腹痛に倒れた。9日条に、

予俄腹痛之間起座。西面縁ニ居之處、則落縁絶入了。其間事不覚悟。御寮見付面々告云々。人々仰天走来扶持飲水。聊心神本性ニ成了。縁ニ上蘇合丸飲之。其後本復了。不思議事也。未無沈酔頗不審。

という。腹痛のため気絶し、縁から落ちたという。栄仁親王が倒れたとき飲ませた蘇合をここでも服用している。おそらく気付け薬として用いていたのであろう。その日のうちに回復しており、不思議というほかない。

永享5年(1433)7月、再び瘡病に侵される。25日条に「自昨日聊有違例之氣。若瘡病歟」とあるのをはじめとして、27日条に「瘡病歟之間、入江殿へ申。聖護院御封大師御筆等給之。而昼程更発。瘡病之条治定也」と記す。ここでもまじないとして弘法大師筆という紙片を呑んだのであろう。28日条に「瘡病又発。戌日発歟」、さらに29日条に、

暁出他所瘡病落まじなる種々致沙汰。(中略)長老謁時分より瘡病萌。以外振。

此間よりハ一段大事也。心神違例窮屈無極。入夜聊醒了。夜三条有状。室町殿瘡病事聞食御尋。鱸魚三条賜之。預御尋之条為悦。未惘然之間南御方御返事申。

とあり、続けてまじないをするが、一段と苦悩が強まった。將軍の耳にも入り、三条実雅からは見舞いとして鱸(すずき)をもらっている。閏7月2日条には「定直参。瘡病事驚申。捶菰持参。臈退出。惣得菴参来。持經祇候。物語 双子持参讀之。違例慰ニ聴聞。今日不発於于今落歟」とあり、近臣が捶菰(スイカ)や本を持って見舞いに来る。この日、瘡病が落ちたらしい。4日条に「瘡病落之間令行水。男女賀酒」とあって、行水をしたあと、祝宴を開いている。

喜びもつかの間、8月28日条には「自去比脚氣発。起居不合期。於三条医師対面。服良薬減氣也」とみえ、また脚気を起こす。しかし、その後、後小松院の死去を迎えるためか、貞成親王自身の様子についてはしばらく語るところがない。

永享8年(1436)閏5月25日条に「予休息有痢病之氣」とあるが、その後、記事にはないから、たいしたことはなかったようである。同9年(1437)正月早々、貞成親王は咳病になった。26日条に「咳氣之間平井令取脈、咳病之由申進良薬」

という。咳病は、時期から考えて、今日のインフルエンザであろう。27日条に「平井参。脈聊減氣之由申」、2月19日条に「医師平井良薬一種進之。則服」、3月1日条に「自今日予服薬也」というように、一か月ほどの療養であった。しかし、症状はさほど重いものではなく、この間、さまざまな行事にも出仕している。なお、医師・平井は名字を薬寿という(永享8年4月23日条)。

同年11月、貞成親王はまたしても脚気に悩まされる。8日条に、

持病之脚氣更発。弥起居不合期。散々式也。医師日々参立針。因幡堂御千度為祈祷奉仕。隆富朝臣、重賢、行資、即成院等十人参。祈誠成就勿論也。女中近辺薬師参御祈申。自内裏永基朝臣為御使病氣事連々尋奉。畏悦。

貞成親王もすでに66歳。あきらめの境地か、持病といつている。起居さえままならない。治療法としては、もっぱら針に頼っていたようである。祈祷を行い、近親の見舞いを待つ身であった。内裏すなわちわが子の後花園天皇からも様子を尋ねる使者が来た。今回の脚気はかなり長引いたようである。続く10日条に「重仲御盃持参。凡此間男共連夜申沙汰有盃酌。病氣訪也」とある。飲酒も脚気の原因の一つである。これではなかなか治らないのも無理はない。25日条には「室町殿今夜俄御参内。御乳人ニ予病氣之式有御尋。脚氣之由申。御退出之後膏薬一裹給。随分有効験膏薬云々。御使遁世者也。(中略)膏薬則付。聞。草壁膏薬云々」と、将軍からお見舞いの膏薬を給わった。この膏薬はよく効いたようで、12月3日条に「源宰相三条へ遣。御膏薬付之後小減悦存之由、便宜之時可得御意之由令申」といつている。足利義教の計らいで伏見から一条東洞院の邸へ移った直後のことである。気難しい義教に対して、多少の社交辞令も含まれているであろう。

同じ日、懇意の昌耆もやってきた。以後、昌耆の治療を受ける。7日条に「湯治。昌耆、照善参。沐浴之間立針。浴了又立。給一献退出。夜順事。宮御方御頭。永基朝臣、行豊朝臣候。其外如例。沐浴窮屈猶不合期。湯治初之間如此云々」とある。湯治と針による治療であった。照善なる医師の名もみえる。8日条にも「湯治如例。昌耆、照善参」、9日条に「湯治。昌耆参。沐浴中立針」、10日条に「湯治如例。昌耆参」、11日条に「湯治如例。昌耆参。禁裏勅書被下。湯治目出之由被仰下。畏悦御返事申入」、そして12日条に「湯治至今日七ヶ日無為沐浴了。昌耆、照善参。(中略)昌耆良薬又献之」とあり、一週間の湯治が終わった。

ついで、水湯治が始まる。13日条に「自今日水湯浴之」とあるのに続いて、

14 日条に「水湯如例。昌耆参」、15 日条に「水湯三ヶ日沐浴了。殊更有一献」。これは三日間で終わった。さらに 27 日条には「昌耆、照善参。立針如例」と、相変わらず針による治療は続く。暮れも押し詰まった 29 日条には「自禁裏御助成五千疋被申。是病氣之御訪也。不存寄畏悦無極」というように、天皇から助成が送られてきた。大晦日には「昌耆、照善参。白散献之。初度。其礼百疋給」といい、新しい薬に対する謝礼を出している。

年改まって永享 10 年 (1438) になっても、病状は変わらなかった。正月 18 日条に「照善膏薬持参」と、膏薬による治療をし、19 日条に「昌義良薬進之。洗薬也」と、新たな薬を服している。昌義は昌耆であろう。20 日条に「廿八日参賀事申談。脚氣未本復之間参不定也」と、脚気を理由に室町殿への参賀欠席を申し入れている。22 日条では「御香宮於宝前大般若経転読。所劳早速本復立願也」と、祈願を行う。23 日条には「鴈鯉等種々自内裏被下」と、後花園天皇から見舞いの品が届いた。28 日条では「今日室町殿可参賀之处、起居猶不合期之間不参。(中略) 先御様ハ如何之由有御尋。右脚未合期之間、無御参之由申入云々」と、将軍・義教からも様子をうかがう書状が届く。特に右脚が動かなかつたらしい。

2 月 7 日条には、

三条中納言退出之次参来。不存寄則対面。所劳之式其後如何可見申之由為御使参云々。起居未合期之由委細令申。医師誰参哉之由被尋。昌義参也。療治憚申。雖有子細以前脚氣之時、療治本復之間、堅仰参之由令申。臆退出。如此預御尋之条喜悦也。

という。将軍が三条実雅を通じて病気の様子を尋ねてきた。特に医師は誰であるかを気にしている。貞成親王は昌義 (昌耆) である旨、答える。彼が治療することとは何らかの事情があつて憚られるが、以前の病気のとき快癒したので来ていただいているという。どういう事情であろうか。これに関しては、4 月 2 日条に、

御乳人御所へ参。予脚氣之式、委細有御尋。起居未合期之由申。医師茂成朝臣参之由申云々。昌耆近頃医道廢置之由、公方申入云々。仍療治申事隱密也。然而不可有隱事也。西雲遺状。違例之式連々御尋被懸御意之条喜悦。医師ハ茂成朝臣参。針ハ昌耆時々参之由、ありのまゝ申。此趣便宜ニ可有御披露之由遺書状了。

とあるのが参考になろう。ここでもくわしい事情は書かれていないが、昌耆は将



軍から医道廃置の処分を受けていたのである。こうしたことは珍しくなく、たとえば永享9年(1437)7月3日条にも「医師三位房、背上意欲被書湯起請之間、昨日逐電云々」とある。三位房(坂胤能)が將軍の意向にそむき、湯起請(神前で煮え湯に手を入れ罪の有無を問う)をさせられたが、どこかへ逃亡したという。貞成親王は昌耆が將軍からよく思われていないことを承知しながら、その後も治療に呼んでいる。將軍がわざわざ医師の名を尋ねたのは、貞成親王の病状を心配してというよりも、別の意図があったのである。しかし、貞成親王はあえて涼しい顔で將軍の「御尋」を「喜悅」と表現する。横暴な將軍と信念を曲げない貞成親王との、ぎりぎりのせめぎあいが見てとれる。

さて、その後も脚気の治療は続く。2月21日条に、

吉日之間令灸治。昌耆兼可參之由申之處、遲參之間行資令灸。而昌耆、照善參。則昌義灸。次照善灸了。源宰相御前令灸治。持經朝臣、重仲祇候。有盃酌。昌義給酒。殊更御劍一被下。

とあるように、昌耆を待ちわび、灸が終わると酒をともにし、褒美として劍を与えている。22日からは7日間の湯治を行い(去年の湯を残しておいたという)、それが終わると昌耆のすすめにより、なおも湯治を続けた。3月4日からは昌耆による針が始まり、「良薬」も献じられている。4月4日条には「茂成朝臣參。対面。脚気同篇之由申」と、かの茂成が診察に来た。何も感想を書き残していないが、18日には「良薬」を服している。7日には昌耆と照善が針を立てた。29日条には「相国寺僧針立上手云々。仍喚。光侍者同道參。予脚気令立針。度々効驗有証拋云々」と、相国寺から針の上手という僧を呼んでいる(5月2日も)。その後も昌耆や照善の針と「良薬」は続く。おそらく症状はさほど改善されていなかったのであろう。嘉吉元年(1441)になっても苦しんでいた様子が散見できる。

その間、7月25日条には、

其後以冷水食干飯。而俄損事以外心勞。召茂成朝臣令取脈。非殊儀、暑氣也。むする病也云々。入夜取直了。

というように、暑氣あたりになったこともある。翌日には「早旦茂成朝臣參取脈。夜前よりハ本復之由申」とあるから、大事には至らなかったようである。このときはなぜか茂成を呼んでいるが、昌耆を忘れたわけではなく、灸や針を続けているし、松茸(9月26日条)や鴈(9月28日条)を贈るなど、なおも深いつながりが

認められる。12月8日条には「昌耆参。立鍼良薬二種進之。当年中薬代未遣。而御薬連々進之。神妙也」というように、昌耆も薬代未納であっても、誠心誠意努めていた。

嘉吉元年(1441)6月6日条に「照善召参。聊違例之間尋。無殊事之由申」と、やや体調を崩した。嘉吉3年(1443)7月13日条には「予違例。茂成朝臣召。令取脈。聊風氣之由申進良薬」、14日条に「不例同断。昌耆召。風氣脚気萌之由申。良薬進之。終日平臥不及看経」、15日条に「不例聊減気。然而窮屈同前」などというように、かなり衰弱している様子がわかる。この年、貞成親王72歳。以後、『看聞日記』に貞成親王の病気記事はみえない。しかし、再び元気を取り戻すことは不可能であった。やがて康正2年(1456)8月29日、85歳でこの世をあとにする。

(未完)